



須総発第160号

令和7年4月1日

建設工事業者 様

須崎市長 楠瀬 耕作



須崎市「週休2日制モデル工事」試行要領（建築工事及び水道施設工事を除く。）の
一部改正について（通知）

このことについて、須崎市「週休2日制モデル工事」試行要領（令和6年3月29日付け須総発第157号通知）の一部を別添のとおり改正しましたので、通知します。

なお、この須崎市「週休2日制モデル工事」試行要領（建築工事及び水道施設工事を除く。）について、須崎市が発注する建設工事（建築工事及び水道施設工事以外）に適用するものとします。

記

1 改正内容

原則、全ての工事を週休2日制工事（月単位）の対象としました。

2 施行日

この試行要領は、令和7年4月1日以後に積算し、同日以後に公告を行う一般競争入札又は指名通知を行う工事から適用します。

（問い合わせ先）

総務課総務管財係 契約担当

TEL：0889-42-3791